# 市税等の納付は口座振替をご利用ください

市税等の納付については、便利で安心な口座振替をご利用ください。

振替日に指定口座から自動的に納付されますので、支払いに行く手間や、払い忘れの心配もありません。

## ○口座振替できる税金等

- ●市・県民税(普通徴収)
- ●固定資産税
- ●軽自動車税(種別割)

- ●国民健康保険税(普通徴収) ●介護保険料(普通徴収) ●後期高齢者医療保険料(普通徴収)

#### ○□座振替日

各税金等の納期限の日

※基本的には月末ですが、12月は25日です。また、納期限が土・日・祝日に当たる場合は翌営業日 に振替になります。

## ○口座振替開始日

原則、お申込みをした月の翌月の納期分からです。

○口座振替の申込方法

次の金融機関の窓口でお申込みいただけます。

●常陽銀行

- ●筑波銀行
- ●茨城県信用組合 ●東日本銀行
- ●常陸農業協同組合 各支店 ●水戸信用金庫 ●烏山信用金庫
- ●中央労働金庫

- ●ゆうちょ銀行・郵便局
- ※固定資産税の全期前納報奨金は、令和3年度から廃止になりました。

全期前納の支払い方法は継続されますが、報奨金はありません。

全期前納から期別振替に変更する場合は、口座振替依頼書による変更手続きが必要です。

- ※口座振替依頼書は、市内の金融機関および市役所税務徴収課・各支所に備え付けてあります。
- ※市役所・各支所ではお申込みできません。金融機関にお申込みください。
- ○申込みの際に必要なもの
  - ●通帳等口座番号がわかるもの ●通帳の届出印 ●納税通知書(納付書)

## ◇◇◇市税等は納期限内に納付しましょう◇◇◇

問 本庁 税務徴収課徴収推進G ☎52-1111 内線237·238

山支 総合窓口・地域振興 G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興 G ☎58-2111 緒支 総合窓口・地域振興 G ☆56-2111 御支 総合窓口・地域振興 G ☆55-2111

## 9月10日から9月16日は下水道促進週間です

~令和2年度茨城県下水道促進週間コンクール「標語部門」茨城県知事賞~ 「下水どう きれいな水の サポーター」

下水道促進週間とは、下水道の役割や必要性を広報し、理解の増進と普及の促進を図る目的として、 毎年実施されています。

下水道を正しく使うことにより、家庭や施設で使用した水を、きれいな水にして自然に戻すことがで きます。

快適で清潔な暮らしを守るため、下水道に対する理解を深め、正しく使いましょう。

#### ◆下水道の正しい使い方

- ・油類を流さない
- ・野菜くずや食べ残しを流さない
- ・ビニル片や割り箸、つまようじを流さない
- ・薬品類を流さない
- ・髪の毛を流さない
- 熱湯を流さない
- ・落ち葉を排水溝に捨てない

## 問 上下水道部総務経営課総務経営G ☎52-0427